

令和4年8月19日
大阪市在宅医療・介護連携推進会議資料

令和3年度 区役所・相談支援室の 取組みについて

在宅医療・介護連携推進事業～大阪市の取組み～

在宅医療・介護連携推進事業大阪市の取組み体制

～ 「PDCAサイクルに沿った取組項目」 ～

区役所
を中心に事業実施

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

(ロ) 医療・介護関係者の研修

(ハ) 地域住民への普及啓発

相談支援室
を中心に事業実施
(地区医師会等に委託)

(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

連携

P
計画

D
実行

C
評価

A
改善

を繰り返しながら

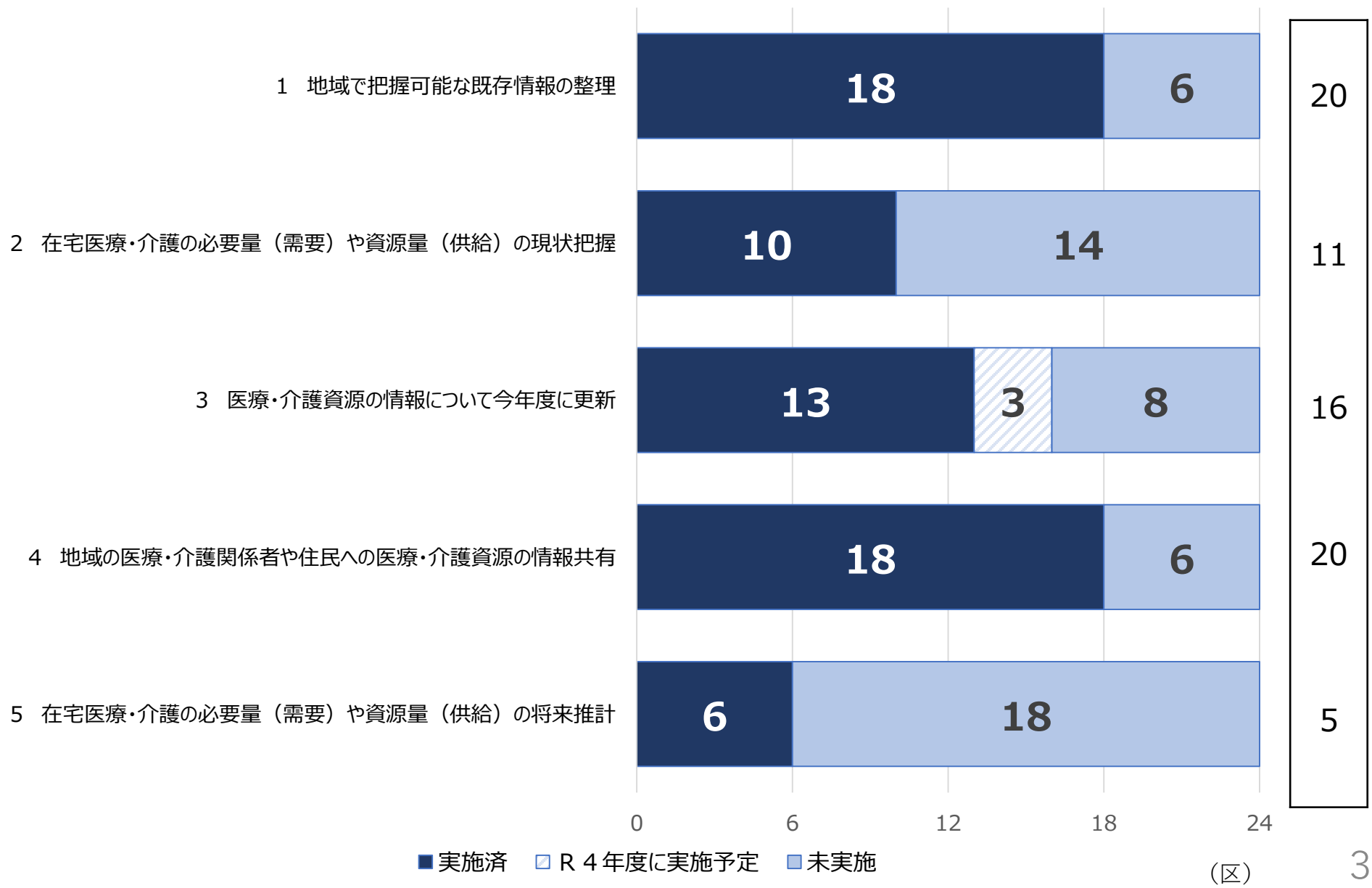
健康局
を中心に検討

- ・在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携
- ・総合事業など他の地域支援事業との連携 等

I . 区役所の取組み

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握

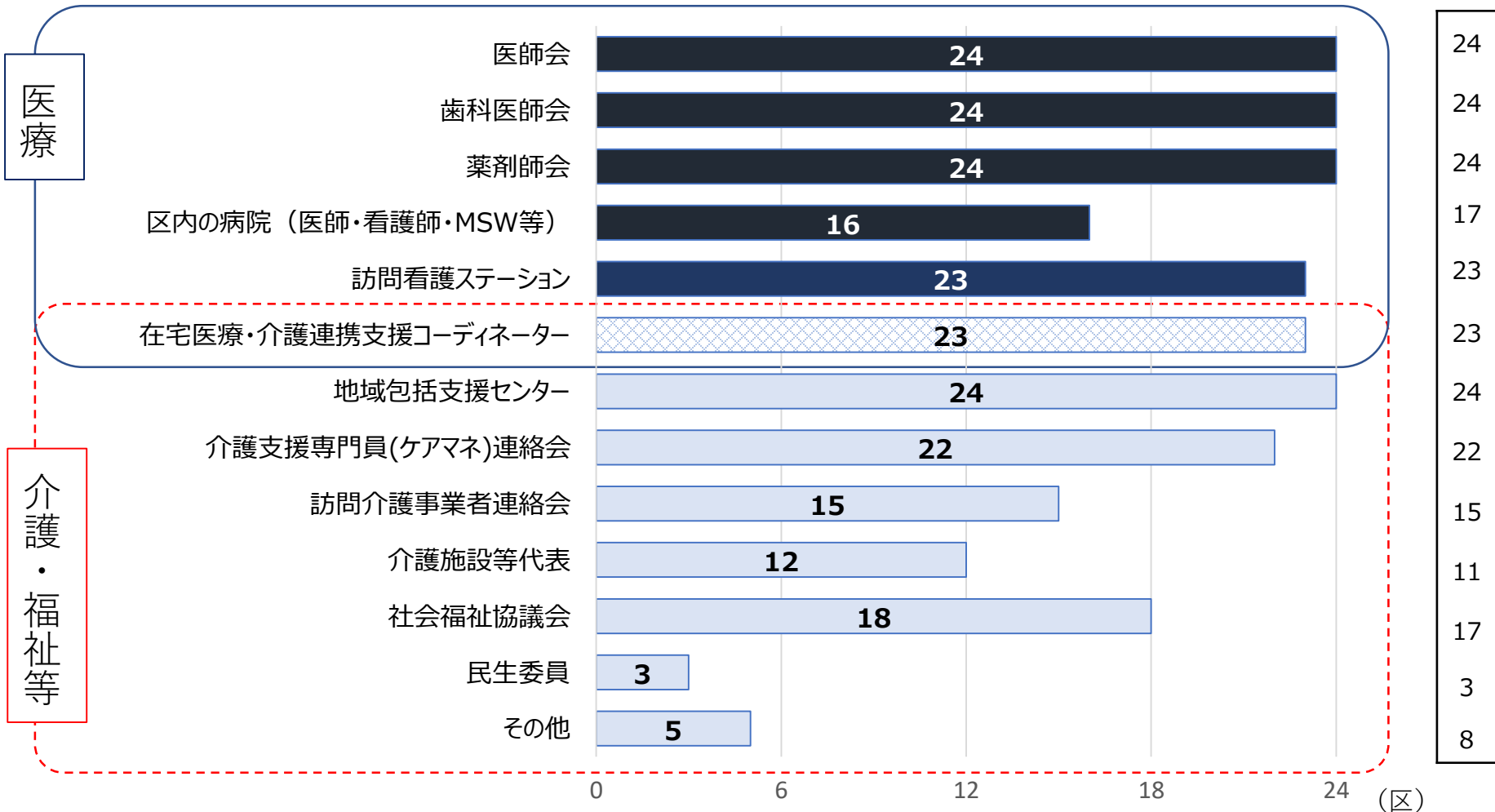
令和2年度
実施済



(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 その1

各区在宅医療・介護連携推進会議 医療介護関係者の参加状況（部会等除く）

令和2年度実績

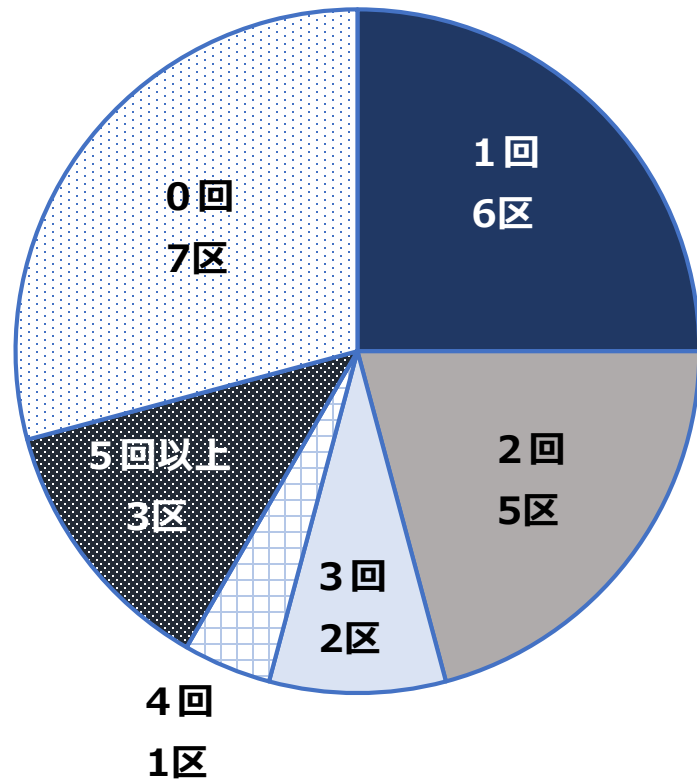


その他：5区で10機関が参画。

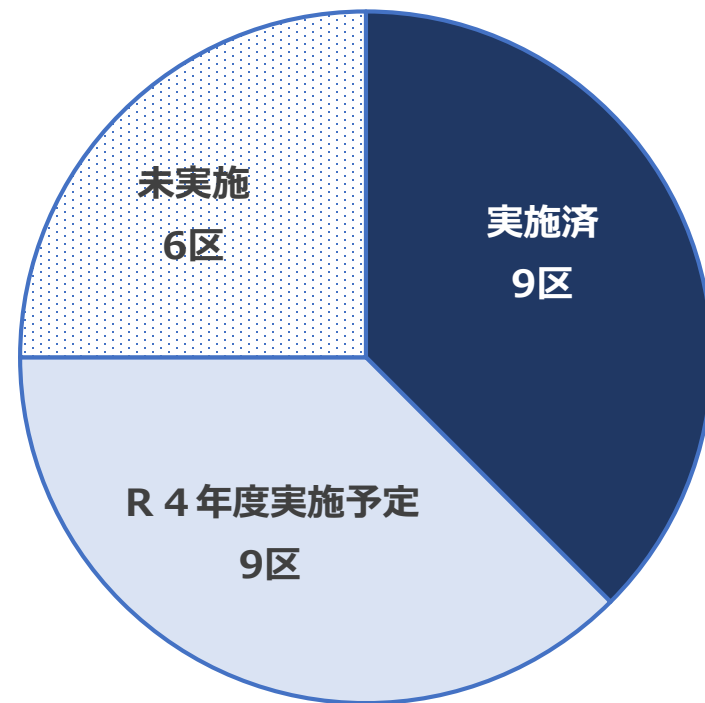
地域リハビリテーション事業所連絡会、通所介護事業者連絡会、地域自立支援協議会、地域振興会、老人クラブ連合会、地域福祉活動サポーター等

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 その2

事業の進捗や課題について協議した回数



オンラインを活用した会議の開催状況



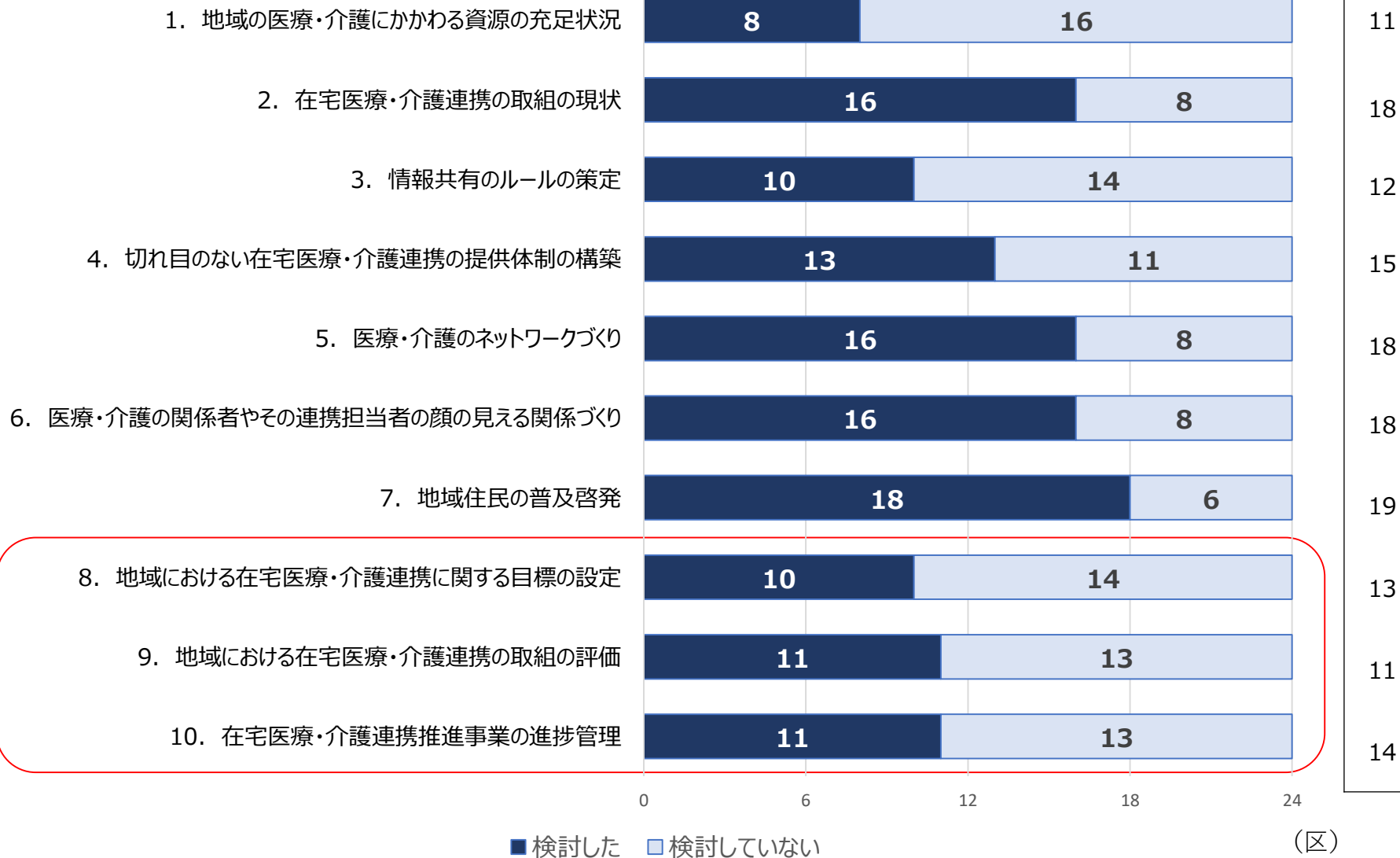
【オンラインを活用した会議】

- ・ 実施済 令和2年度：8区 → 令和3年度：9区
 - ・ 翌年度に開催を予定 令和2年度：7区 → 令和3年度：9区
 - ・ 開催していない理由・・・議事の円滑な進行、集中した議論には、短時間でも参集型にする必要がある等
- 増加傾向

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 その3

推進会議（ワーキング含む）で検討した内容

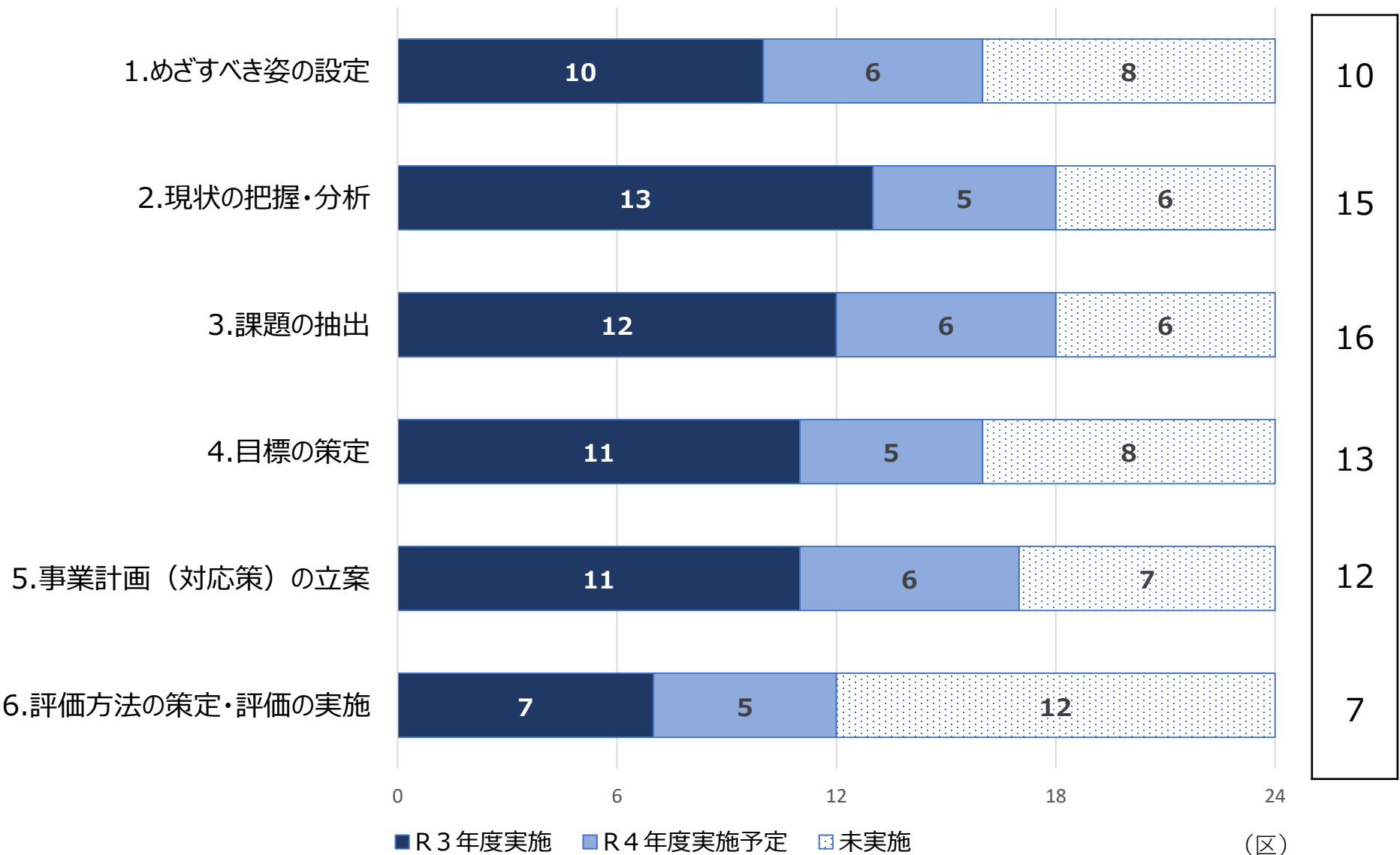
令和2年度
検討済



(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 その4

PDCAサイクルでの事業の進め方

令和2年度
実施済



(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 その5

【具体例】

<p>1. 目指すべき姿の設定</p>	<ul style="list-style-type: none">・高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムが構築される・医療と介護の両方を必要とする状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる・切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を目標とし、区の地域包括ケアシステムの推進事業を通じ、誰もが健やかに自分らしく安心して暮らし続けられる区を目指す
<p>3. 課題の抽出</p>	<ul style="list-style-type: none"># 1 医療・介護の専門職間の顔の見える関係づくり# 2 多職種間の相互理解や情報共有# 3 専門職のスキル向上への支援# 4 区民への在宅医療の啓発# 5 意思決定支援・人生会議（ACP）の普及啓発# 6 コロナ禍での参集型の研修や講演会の開催

5.
対応策の
立案

1, 2, 3

- ・多職種連携研修会・交流会、関係者会議での顔の見える関係づくり
- ・グループワークをとおして、それぞれの職種の役割などの相互理解を図る
- ・それぞれの事業者が持つ強み等について情報提供しあう機会を作る
(病院の役割を知るために、介護支援専門員を対象に病院ツアーを開催するなど)

4

- ・区の広報紙・ホームページ、チラシ、回覧板等を活用し、区民への広報周知の促進
- ・区民向けの講演会
- ・町会などの単位で行われている地域での講座で区民へ啓発

5

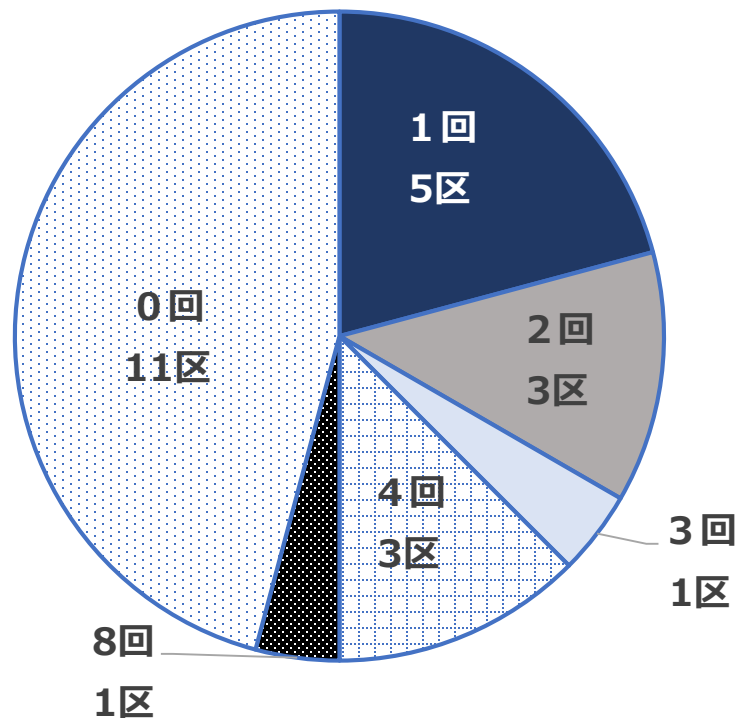
- ・エンディングノート等を活用した普及啓発
- ・医療介護関係者向けの啓発（研修会やグループワーク）
- ・情報共有ツール・連携シートの利用促進
- ・区民向けの講演会

6

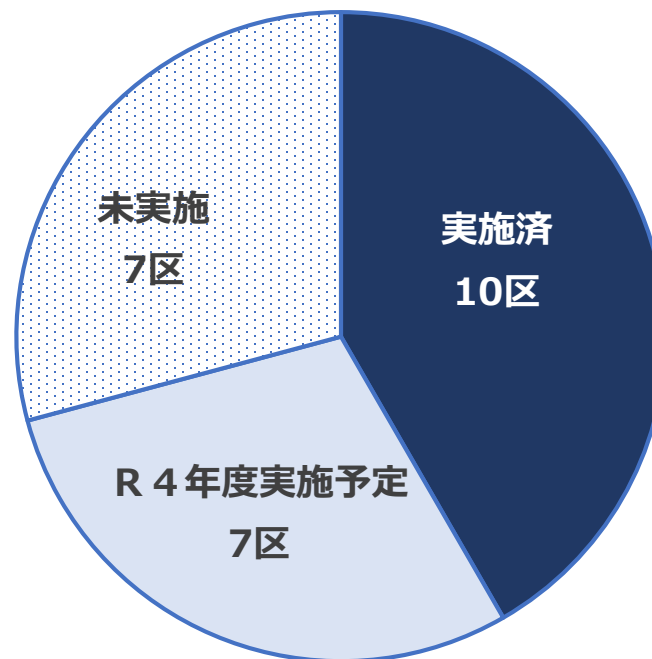
- ・WEB（リモート）の活用、YouTube等の活用
- ・ワクチン接種会場での啓発、町会など地域での講座で区民へ啓発

(カ) 医療・介護関係者の研修

研修会の実施回数



オンラインを活用した研修会の開催



オンラインの活用 : 令和2年度 : 7区 → 令和3年度 : 10区

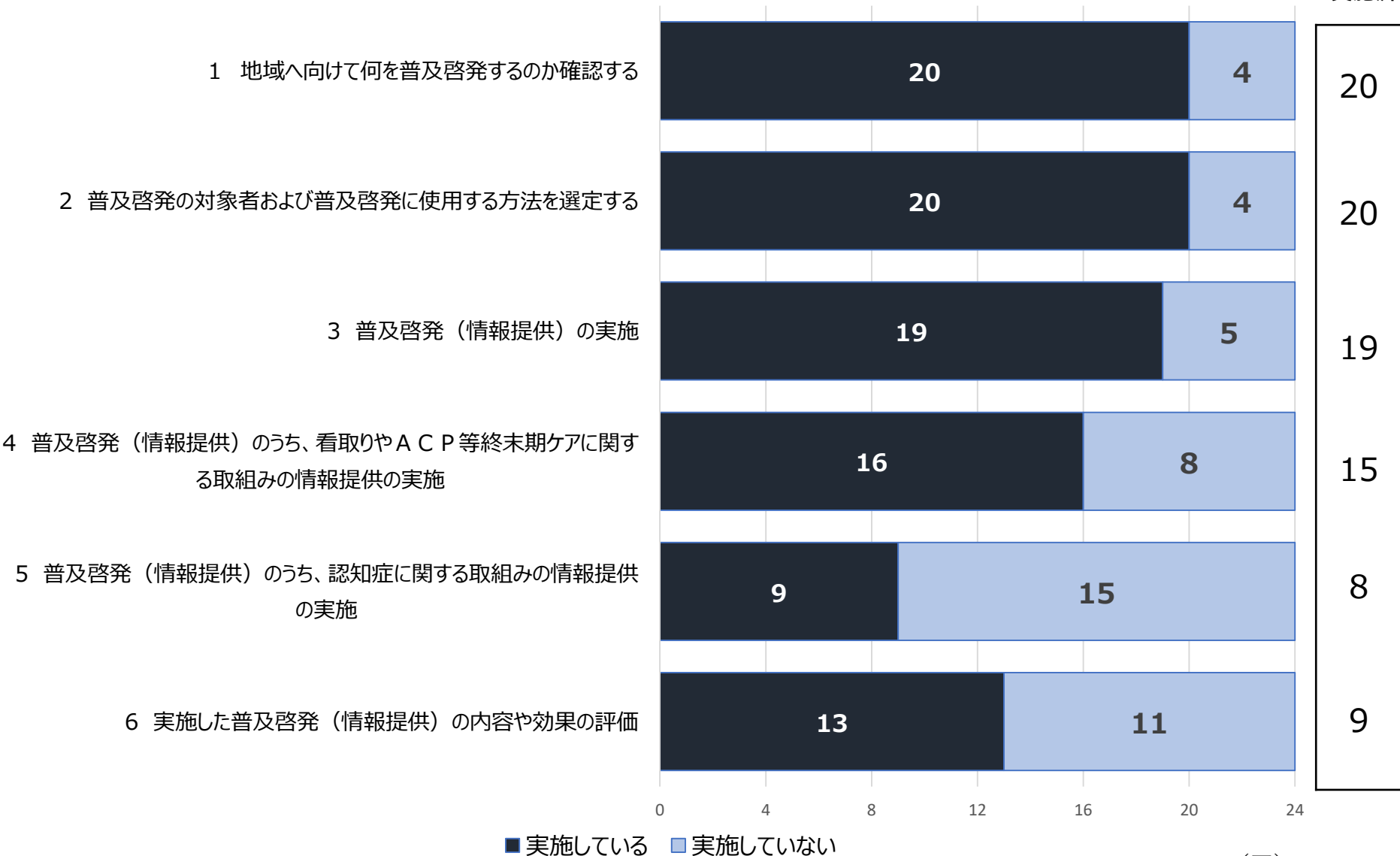
主な研修テーマ

ACP：9区、認知症：3区、新型コロナウイルス感染症関連：8区

ACP	・パーキンソン病におけるACPを踏まえた多職種連携について
	・認知機能が低下した方のACPと在宅ケアのあり方について
	・終末期の身体的精神的変化と本人及び家族の覚悟について
認知症	・認知症支援のための事例検討
	・認知症の治療について
新型コロナウイルス感染症 関連	・コロナ禍での在宅ケア、感染症について考えよう
	・新型コロナウイルス感染症の基礎知識と訪問時の留意点
	・在宅療養者への支援方法について考える
	・介護従事者におけるコロナ感染予防について
その他	・ウイズコロナにおける地域包括ケアシステムの推進
	・介護現場での医療的な気づきのために これって医療者に伝えるべき？ ～循環器編～
	・健口リハビリ
	・多剤併用問題
	・精神疾患のケア

(キ) 地域住民への普及啓発 その1

令和2年度
実施済



(区)

(キ) 地域住民への普及啓発 その2

ポスター・リーフレット

13区

此花区相談窓口一覧						
	相談内容	相談機関名	担当地域	電話番号 (FAX)	相談時間	所在地
① 生活相談	<input type="checkbox"/> お金の困り <input type="checkbox"/> 減収で困る <input type="checkbox"/> 多量債務を抱えている	此花区自立相談支援窓口	区内全域	6466-9630 (6460-0107)	月～金 9:00～17:30	此花区春日北 1-8-4 1階 9番
	<input type="checkbox"/> 生活保護を受けたい	此花区役所 (生活支援)	区内全域	6466-9673 (6462-0942)	月～金 9:00～17:30	此花区春日北 1-8-4 2階 21番
② 暮らし	<input type="checkbox"/> 車イスを借りたい <input type="checkbox"/> ボランティア活動をしたい、ボランティアを依頼したい <input type="checkbox"/> 地域活動に参加したい <input type="checkbox"/> 近所や地域の中で生きてほしい	此花区社会福祉協議会	区内全域		月～金 9:00～19:00 土 9:00～17:30	
	<input type="checkbox"/> 認知症等による行方不明の心配がある人への支援 <input type="checkbox"/> ひきこもりの人、社会とつながりがない人への支援 <input type="checkbox"/> 生活福祉資金 (貸付) を利用したい <input type="checkbox"/> お金の管理がむずかしい (認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力に不安がある方)	見守り相談室 生活福祉資金 あんしんさびーと (日常生活自立支援事業)	区内全域	5462-1224 (6462-1984)		月～金 9:00～17:30
③ 虐待	<input type="checkbox"/> 高齢者の虐待に関すること <input type="checkbox"/> 高齢者からよく聴き取れる声が届くこと	此花区役所 (介護保険・高齢者福祉)	区内全域	6466-9659 (6462-0942)	月～金 9:00～17:30	此花区春日北 1-8-4 1階 9番
	<input type="checkbox"/> 虐待からよく聴き取れる声が届くこと	此花区地域包括支援センター	伝法・高尾 西側 1～2丁目、 3丁目 1～14番、 4丁目 1番	6462-1225 (6462-1984)	月～金 9:00～19:00 土 9:00～17:30	此花区伝法 3-2-27 (此花ふれあいセンター内)
	<input type="checkbox"/> 虐待からよく聴き取れる声が届くこと	此花区南西部地域包括支援センター	上記以外の地域	6462-9301 (6462-9310)	月～金 9:00～19:00 土 9:00～17:00	此花区春日北中 1-27-13 YMS 此花ビル 1階
	<input type="checkbox"/> 虐待からよく聴き取れる声が届くこと	春日出地域総合相談窓口	西九条・春日出 春日出中 春日出南	6467-2933 (6467-2922)	月～金 9:00～17:30	此花区西九条 1-1-2 ケアセンター水部ホール内
	<input type="checkbox"/> 虐待からよく聴き取れる声が届くこと	此花区役所 (地域福祉)	区内全域	6466-9657 (6462-0942)	月～金 9:00～17:30	此花区春日北 1-8-4 1階 7番
④ 法律相談	<input type="checkbox"/> 児童虐待・DVに関すること	此花区障がい者福祉相談支援センター	区内全域	6461-5055 (6461-5056)	月～金 9:00～17:30	此花区春日北 1-1-4-101
	<input type="checkbox"/> 児童虐待・DVに関すること	此花区役所 (子育て支援室)	区内全域	6466-9958 (6462-0942)	月～金 9:00～17:30	此花区春日北 1-8-4 1階 8番
	<input type="checkbox"/> 遺族トラブル、法律相談など	此花区役所 (まちづくり推進課:総合企画担当)	区内全域	6466-9683 (6462-0942)	毎月第2・4 月曜日 13:00～17:00	此花区春日北 1-8-4 3階 31番

※(9)4(4)3(4) 編集:此花区南西部地域包括支援センター 協力:此花区役所、北花区医師会、此花区社会福祉協議会、此花区障がい者福祉相談支援センター南の編・自立相談支援窓口、此花区地域包括支援センター、春日出地域総合相談窓口、春日出地域包括支援センター、此花区障がい者福祉相談支援センター

ゼロからはじめる 人生会議 読本

“その時”が来たら考えられない。だから今、人生会議

あなたが大切にしていることは何ですか?

～あなたが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか～

日頃の健康相談や病気になる時の治療を行います。

たくさん話すことで見えてくる、自分らしく過ごすためにできること

病のことで、歯科医師とじっくりと話をしてみましょう!

治療の方針は? しつかりと自分の希望を伝えたい

最後まで自分の口からご飯を食べたい

残菜の調整や健康食品とお薬の飲み合わせについて薬剤師に相談してみよう!

在宅生活のサポートはケアマネジャーにご相談ください!

薬はできるだけ飲みやすいものがいい

Step1 考える (大切なこと) 大切にしたいことを考えてみましょう。～医療従事者へ～

Step2 選ぶ もしも内容に納得のいかない場合は、再度話し合ってみましょう。

Step3 質問する 不安や疑問に質問してみましょう。

Step4 話し合う 希望する結果や納得のいくまで話し合ってみましょう。

Step5 書き留める 話し合った内容は記録として書き留め、家族と共有してみましょう。

まずはStep1「考える」から始めてみましょう

人生会議の流れ

【ダウンロード版】

マルトク 得 に～よん参考書～在宅医療・介護予習編～

別冊 こんなときどうする? お役立ち一覧

- 配食サービス P2～3
- 訪問理美容 P7～8
- 自費訪問介護サービス P10～11
- 配達サービス P5～6
- タクシー (福祉車両) P9
- 家事代行等サービス P12

西淀川区社会福祉協議会 マスコットキャラクター ふくふ君

【編集・発行】 西淀川区社会福祉協議会 (生活支援体制整備事業) / 西淀川区地域包括支援センター / 西淀川区南西部地域包括支援センター
 地域総合相談窓口「アイ」 / 定地域総合相談窓口 / 西淀川区医師会在宅医療・介護連携相談支援室
 【協力】 西淀川区居宅介護支援事業者連絡会

2022年(令和4年) 3月号 No.310

ひがしよどがわ

3冊 TOPICS

- 1冊 「おいしく食べる」をいっまでも
- 2冊 「おいしく食べる」をいっまでも
- 3冊 「おいしく食べる」をいっまでも

「おいしく食べる」をいっまでも

在宅医療・在宅介護と口腔ケア

病気の治療や介護が必要になっても、住み慣れた場所で自分らしく暮らしたい。そんな思いを叶える方法の一つに「在宅医療・在宅介護」があります。今日は、ご自宅で生活を続けるための大切なこととして注目し、そのために重要な「在宅医療・在宅介護」を中心とした「口腔ケア」についてご紹介します。

訪問歯科診療を行う歯科医師、利用されてもよろこぶとおもわれたい！

「口腔ケアって、歯科診療だけじゃないんです！」

【医師】 訪問歯科診療は、在宅医療・在宅介護の重要な役割を果たしています。ご自宅に訪問し、お口の健康を維持し、食事の楽しみをサポートします。

【訪問看護師】 在宅医療・在宅介護の現場で、お口の健康をサポートし、食事の楽しみをサポートします。

【訪問介護士】 在宅医療・在宅介護の現場で、お口の健康をサポートし、食事の楽しみをサポートします。

西区広報紙 2022 March No.310

かぜ

3月号

高橋 真由美 市長

高橋 真由美 市長

高橋 真由美 市長

「訪問リハビリテーション」でより充実した在宅療養を

訪問リハビリテーションって？

訪問リハビリテーションとは、医師や看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士といった医療従事者が、ご自宅に訪問し、お口の健康をサポートし、食事の楽しみをサポートします。

訪問リハビリの対象となる方は？

訪問リハビリの対象となる方は、在宅医療・在宅介護の現場で、お口の健康をサポートし、食事の楽しみをサポートします。

訪問リハビリを受けることができる方は？

訪問リハビリを受けることができる方は、在宅医療・在宅介護の現場で、お口の健康をサポートし、食事の楽しみをサポートします。

訪問リハビリ(介護保険適用)を利用するとは？

訪問リハビリ(介護保険適用)を利用するとは、在宅医療・在宅介護の現場で、お口の健康をサポートし、食事の楽しみをサポートします。

訪問リハビリ(介護保険適用)の費用・所要時間、費用は？

訪問リハビリ(介護保険適用)の費用・所要時間、費用は、在宅医療・在宅介護の現場で、お口の健康をサポートし、食事の楽しみをサポートします。

10月号 No.090 よどマガ!

考えたこと、ありますか? <11月30日は「いい着取りの日」>

人生の最期の過ごし方

あなたは、人生の最終段階をどんな風に過ごしたいですか? 大抵市の調査では、「万一、治る見込みのない病気になるら、最期を自宅で過ごしたい」と回答した方が40%を超えています。医療や介護が必要になっても、最期まで住み慣れた場所で自分らしく過ごすために、「在宅医療・介護」を選ぶ方も増えています。

「在宅医療・介護」とは? 自宅での療養を支援する。医師や看護師、介護士の自宅などに、医師や看護師、介護士が訪問して診療・介護を行うことです。「在宅」には、自宅はもちろん、老人ホームや高齢者住宅も含まれます。

在宅医療・介護について

淀川区在宅医療・介護連携推進会議WGメンバーの西村裕之先生にお聞きしました

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> 住み慣れた自宅で過ごせる 家族のそばに居られる 病院や施設に行く負担がない 家族が常に様子を見ることが出来る 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時に検査や手術がすぐできない 家族の心身の負担が増える 通院よりも金銭面の負担が増える

Q1 在宅で医療や介護を受けたい!

A1 まずは医療機関や地域包括支援センターに相談してみてください!

状態によって、相談先が異なりますのでご注意ください。

医療の方 早い段階で医師や看護師、病院の地域医療連携室へ

介護の方 カかりつけ医へ

かかりつけ医がいない方 お近くの地域包括支援センターへ

その後、介護保険の手続きや専門家の紹介、ご希望や状態に合わせたケアチームが作成され在宅医療・介護サービスが始まります。

Q2 住み慣れた家で過ごしたいけど、ちょっと不安……

A2 気持ちが変わるもの。いつでも教えてください!

在宅医療・介護はご本人の「自宅に居たい」という気持ちを尊重させるものです。しかし、その気持ちは変化はします。ご本人がご自身の意思、そのご家族や在宅医療・介護のチームに伝えてください!淀川区さやまみらいノート(私の思い)を利用するのはいかがでしょうか。

Q3 もっと詳しく話を聞きたい!

A3 講演会に参加してみませんか?

在宅医療・介護講演会 (無料) 手話通訳あり Web同時開催!

開催日 11月19日(金) 14:00~15:30

会場 区役所5階会議室

講師 前野 真由美 大田 大地さん / 菊野 道廣 長久さん

内容 健康サポート薬局とかかりつけ薬剤師「在宅医療における薬剤師の関わり」

定員 30名(申込先着順)

申込 10月13日(水)9:00~11月5日(金)17:30 電話にて 申し込みは→

お問い合わせ 保健福祉課(健康づくり)2階22番 ☎6308-9882

お薬相談(同時開催)

開催日 11月15日(月)13:15~14:15分

定員 4名(申込先着順)

自分と大切な人を守るために 新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力をお願いします

【広報】

みどりと

2月号 No.309

表紙特集

人生会議&ワクチン接種

あと半年と書かれたらどうしますか? どうしたい?

人生会議してみませんか?

知っている? ACP(アドバンス・ケア・プランニング) ~50歳になったら考えてみよう~

人生会議とは、大切な人との将来のケアについて、話し合ったり、書き留めたりすることです。大切な人との将来のケアについて、話し合ったり、書き留めたりすることです。

港区「わたしの人生会議ノート」ができました!

「人生会議」の手引きを健康づくり担当(区役所1階11番)で配布しています。ホームページからダウンロードもできます。

問合せ 保健福祉課(健康づくり)1階11番 ☎6915-9882

12 広報TSURUMI 2021年(令和3年)11月号 No.307

11月30日は「人生会議」の日です

「人生会議」

ACP(アドバンス・ケア・プランニング)「人生会議」とは

人は誰でも、いつでも、命にかかわる大きな病気やケガをする可能性があります。命の危険が迫った状態になると、約70%の方が医療やケアなどを自分で決めたいと伝えられなくなると言われています。もしもその時に、自分が希望する医療やケアを受けたい、また、自分が大切にしていることを前もって考え、周囲の信頼する人たちに話し合い、共有することが重要です。

「親見版 人生会議の手引き」を健康づくり担当(区役所1階11番)で配布しています。ホームページからダウンロードもできます。

問合せ 保健福祉課(健康づくり)1階11番 ☎6915-9882

話し合いの進めかた(例)

あなたが大切にしていることは何ですか?

あなたが信頼している人は誰ですか?

あなたの主治医にきいてみましょう

大切なことを話し合みましょう

大切なことを伝えましょう

「気持ちが変わること」はよくあることです。その態度、信頼できる家族や友人、医療・介護従事者と話し合ってみましょう。

医療・介護従事者(医師や看護師など)に希望を伝えただけでも、いつでも内容を訂正することはできます。病状や症状が変化したときなど定期的に考えを整理しなおし、必要に応じて主治医や家族と話し合ってください。

【区民講演会での啓発】 4区

- 終末期・人生会議について
- 認知症・在宅医療シンポジウム
- 健康サポート薬局とかかりつけ薬剤師

生野区 認知症・在宅医療シンポジウム ～今、できることは何でしょうか。～

無料 要申込

ご自身やご家族が認知症になったり、介護が必要な状況になったら…その時、あなたや家族はどうしますか？
あなたの思いはどう伝えますか？
安心して自分らしい生活を送るために、今できることを一緒に考えてみませんか？

とき 3月12日(土) 14:00～16:30(開場13:30)

ところ リゲッタIKUNOホール(生野区民センター内)

内容 第1部 講演「私のメッセージ～今できる、伝えたいこと～」

講師：生野区医師会地域担当理事

みやもと みねひで
宮本 肇豪医師

第2部 映画「長いお別れ」上映

※車いす席・手話通訳が必要な方の席もご用意しています。

定員 200名(先着順)

**申込み
問合せ** 生野区地域包括支援センター

☎06-6712-3103 FAX06-6712-3122

【地域の集会所などでの啓発】 3区

介護予防教室（なにわ元気塾）などを活用し実施

- 認知症とACPについて
- ACPをご存知ですか
- 在宅医療介護連携と新型コロナウイルス感染症の予防について

じぶんのことおやのことフォーラム 大正2021(映画上映会)



映画

『樹木希林 ある日の遺言』

『食べるのも日常 死ぬのも日常』上映会

主演 樹木希林



日時 10月2日(土)
14:00
(13:30開場)

場所 大正区民ホール

定員 70名

●申込方法

- ◆はがき 申込者氏名・住所・電話番号・人数(1枚で2人まで)を明記のうえ、9月21日(火)までに申込先に届くよう投函してください。

申込先

〒551-8501 大阪市大正区千島2丁目7番95号
大正区役所 保健福祉課 映画上映会担当

◆インターネット

9月4日(土)9時から9月21日(火)までにQRコードから専用サイト(行政オンラインシステム)でお申し込みください。



※申込多数の場合は抽選となり、当選の結果は9月27日(月)頃までに郵便又はメールでお知らせします。

主催

大正区役所

大正区在宅医療・介護連携推進実務者会議

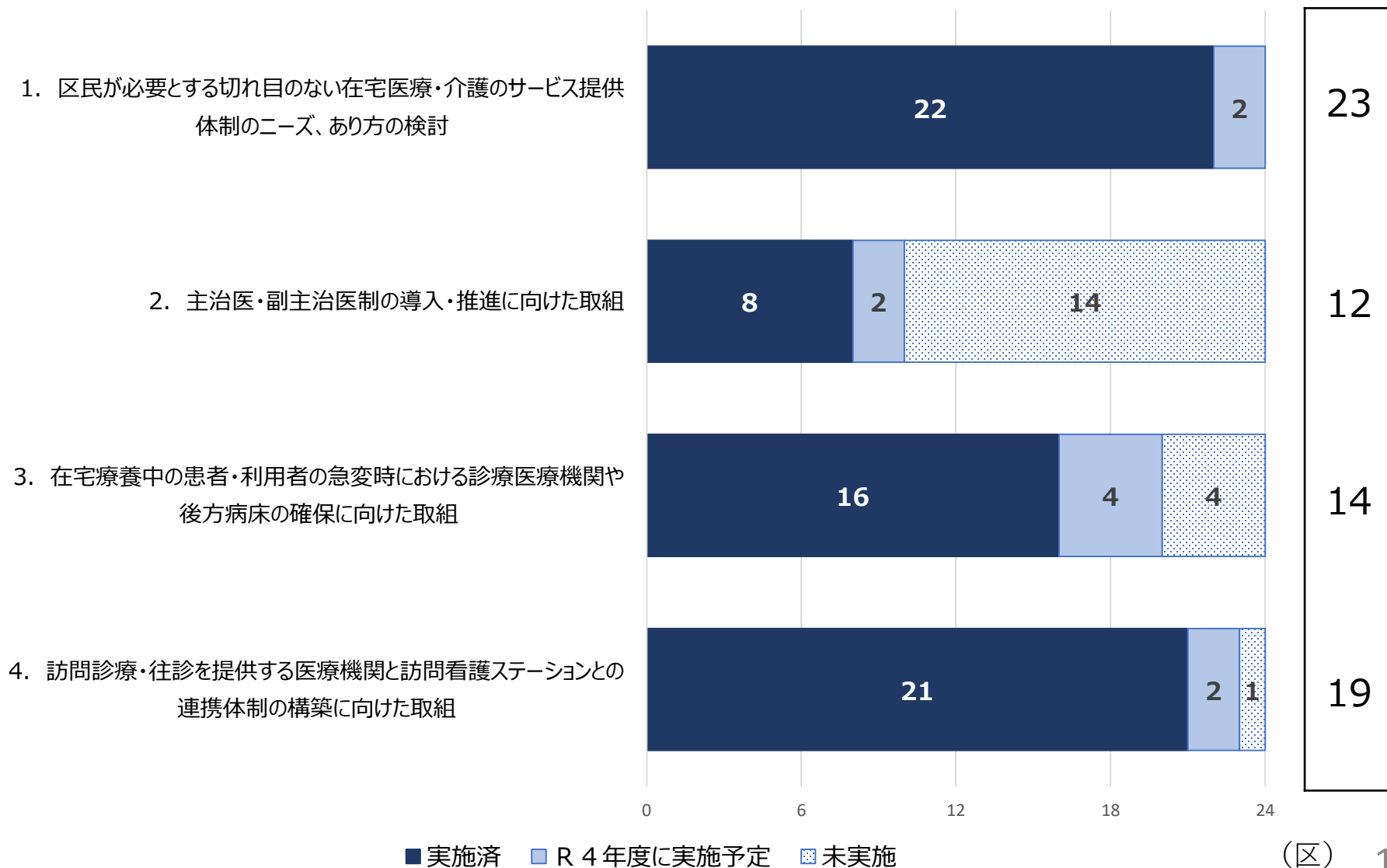
問合せ

健康づくり 3階30番 ☎4394-9882

Ⅱ．相談支援室の取組み

(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

R2年度
実施済



【場面ごとの対応策】

入退院支援

課題	取組み例
ICTツールを活用した面会や退院時カンファレンスの開催が増加してきているが、従前のような連携ができていないケースがまだまだ多い	・情報共有シートの見直し 例) 本人・家族の思い、希望欄を拡大し、退院支援に活かせる情報へ変更、チェックボックスやプルダウン選択など記入側の時間を短縮する工夫等
カンファレンスに在宅医（開業医）の参加が困難な場合が少なくない	・医師会より開業医へカンファレンスの参加を呼び掛けてもらう ・在宅医（開業医）が参加できる時間帯にカンファレンスを開催してもらうように病院側へ働きかける

日常生活療養（緊急時含む）

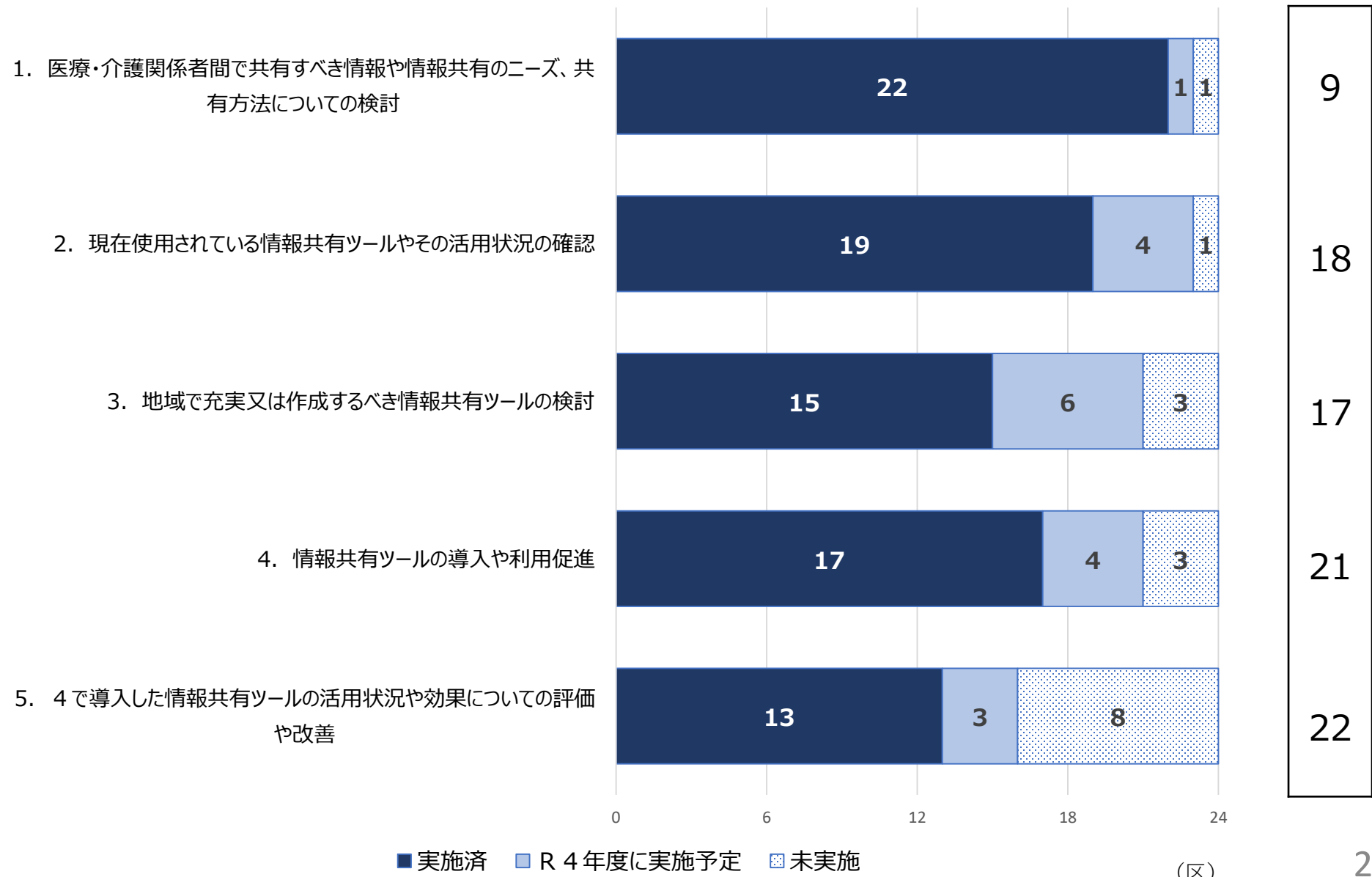
課題	取組み例
かかりつけ医がいない人が高齢者にも多い	・かかりつけ医の必要性について、チラシの配布や講演など啓発を実施
コロナ禍で外出を控える高齢者が増加し、フレイルが進んでいる（特にオーラルフレイル）	・多職種研修会にて啓発
住民間のつながりが希薄（タワーマンションの増加、転出入が多く、町会など地域の活動に参加していない高齢者も多い）	・区役所（保健福祉センター）、社会福祉協議会等と連携し、地域住民と専門職とのつながりをつくる場の開催
医療・介護関係者の相互理解	・それぞれの役割を知るグループワーク（事例検討を含む）
地域支援事業（4事業）の連携の強化	・4事業連絡会、地域ケア会議等を活用した連携
複合的な課題を有するケースの増加	・つながる場との連携

看取り

課題	取組み例
ACPの普及啓発が進んでいないため、医療・介護関係者、区民への普及啓発が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・「人生会議の日」に合わせて広報を掲載、チラシの配布など ・区役所（保健福祉センター）保健師と共に、地域の集会所などでの啓発
ACPを実践する医療・介護関係者が少ない	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職向けの研修会の開催
訪問診療やターミナル期の対応ができる医療・介護関係者が増えない。	<ul style="list-style-type: none"> ・看取りに関して、介護支援専門員、訪問看護師を対象にアンケートを実施 ・入退院支援に関するアンケートを実施し、看取りに関する状況を医療・介護関係者で共有し、在宅での終末期支援の研修会を開催
ターミナル期の経験がある居宅介護支援事業所が少なく、担当者に偏りがある	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職間のグループワークや各サービス部会等でターミナル期の支援について話し合う機会を設ける
在宅医（開業医）と訪問看護との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医と訪問看護が顔を合わせる機会を作る（例：訪問看護連絡会を医師会の研修室で開催、新規開業の医師を訪問看護連絡会で紹介など）

(工) 医療・介護関係者の情報共有の支援

令和2年度
実施済



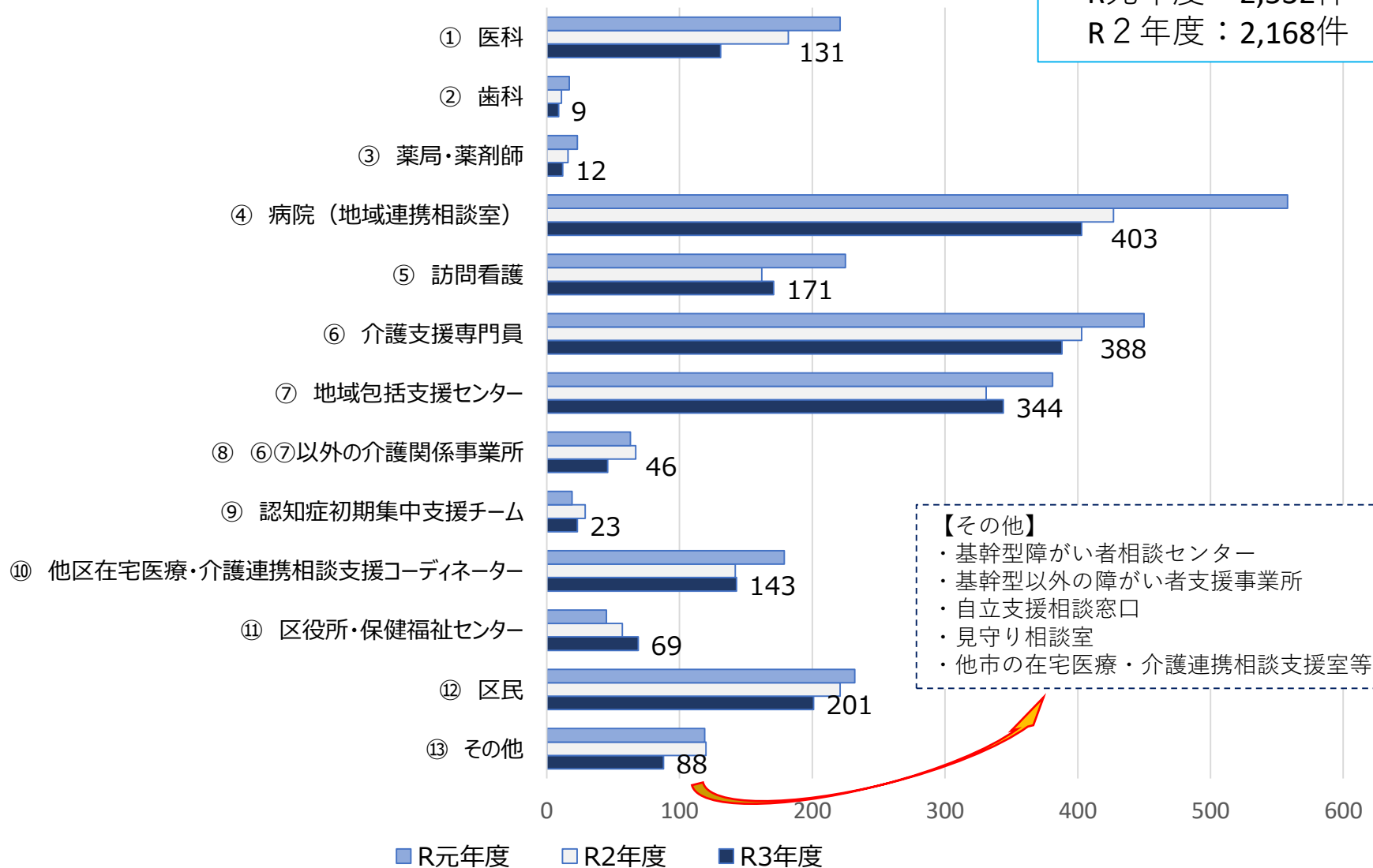
(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

個別ケース相談（相談者別内訳） 相談件数 2,028件

【相談件数】

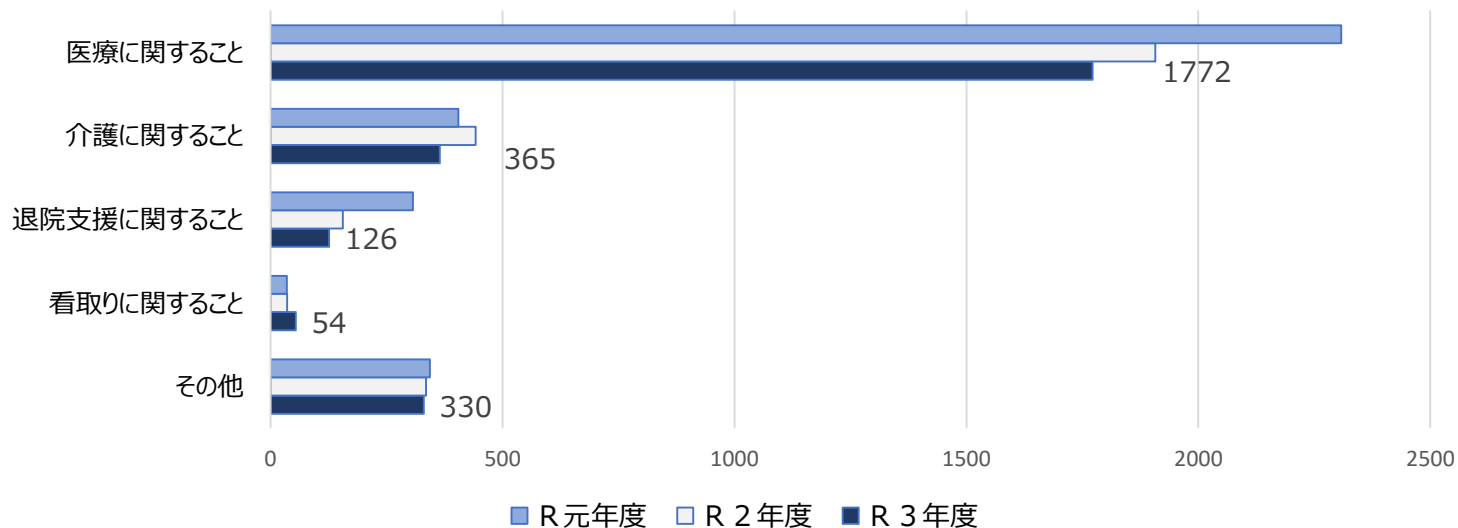
R元年度：2,532件

R2年度：2,168件

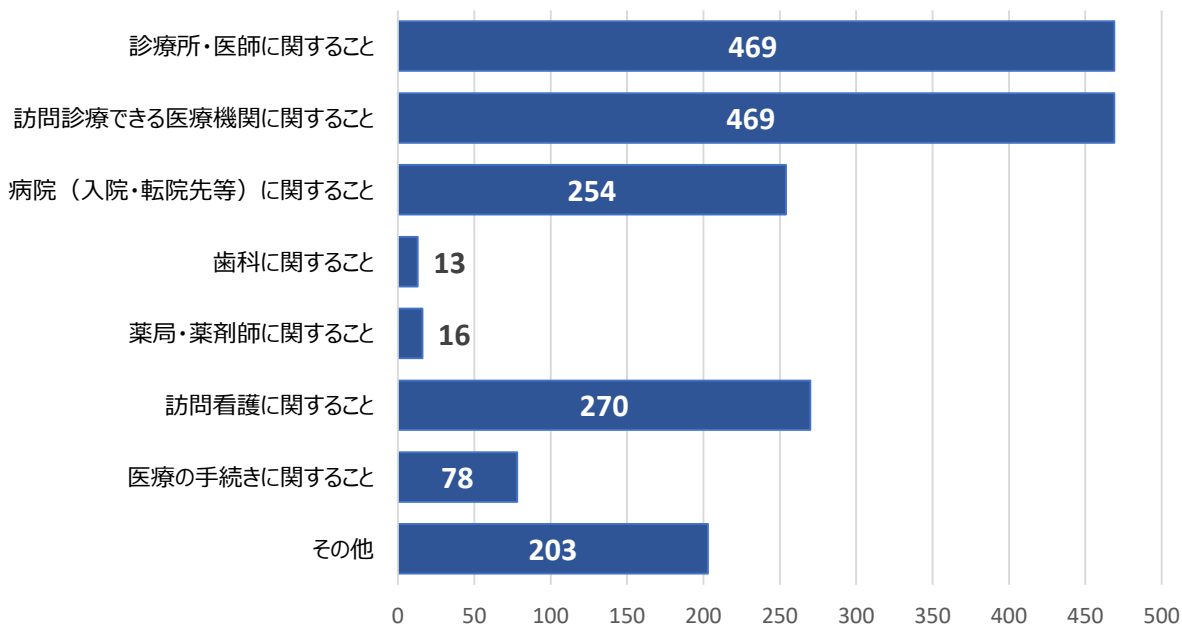


病院（地域医療連携室）、介護支援専門員、地域包括支援センターからの相談が多い

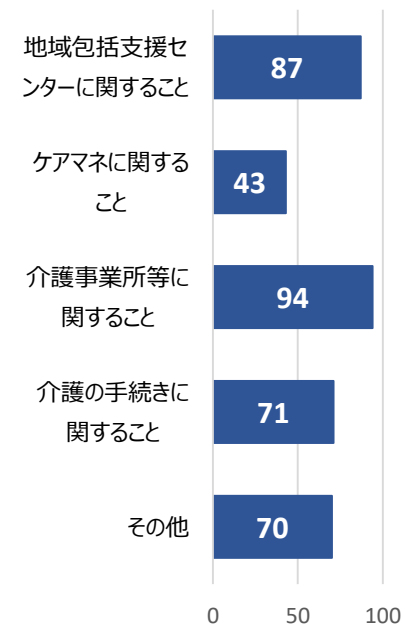
個別ケース相談（相談内容別内訳：複数回答）



【医療に関すること（内訳）】



【介護に関すること（内訳）】



会議・研修会等への参加

		R元年度	R2年度	R3年度
会議出席回数		2,120	579	1,896
内 訳	市・区の会議、研修会	727	186	615
	関係機関との会議、研修会	1,393	393	1,162
	(再掲) 地域ケア会議	144	42	130